

第70回 逗子市内一周駅伝競走大会開催要項

- 1 主催 逗子市教育委員会
公益財団法人逗子市スポーツ協会
- 2 主管 逗子市陸上競技協会
- 3 後援 朝日新聞社 ASA逗子・葉山 ASA東逗子・追浜
横浜銀行
日刊スポーツ新聞社
- 4 協力 逗子警察署
逗子市スポーツ推進委員協議会
逗子市交通安全協会
逗子市防犯協会
- 5 期日 令和5年1月8日(日)
受付 地域対抗の部 午前7時15分～7時30分 逗子アリーナ
団体対抗の部 午前7時30分～7時45分 逗子アリーナ
開会式 午前8時20分 逗子アリーナ
発走 午前9時00分 第一運動公園駐車場前
ゴール 午前10時25分～
午前11時頃 第一運動公園駐車場脇
閉会式 正午頃 逗子アリーナ

6 規則

日本陸上競技連盟競技規則、「駅伝競走規準」及びこの大会規定に基づいて実施します。

- (1) 走路 6区間 27.6km (大会参加標準記録 2時間5分以内)
- 第1区 第一運動公園～北分署前～JR逗子駅裏～風早橋～久木小学校手前角～妙光寺前～
久木神社入口～久木小学校前 2.6km
- 第2区 久木小学校前～風早橋～JR逗子駅裏～北分署前～池子駐在所前～神武寺登山口～
JR東逗子駅裏 4.2km
- 第3区 JR東逗子駅裏～沼間陸橋～逗子インター入口～沼間小学校入口～逗子病院前～
逗子消防署前 4.2km
- 第4区 逗子消防署前～延命寺前～旧八百辰青果前～田越橋～池田通り～新小坪トンネル～
マリーン歯科前～小坪コミセン前 5.2km
- 第5区 小坪コミセン前～マリーン歯科前～披露山入口～小坪入口～田越橋～旧八百辰青果前～
延命寺前～逗子消防署前 4.4km
- 第6区 逗子消防署前～逗子インター入口～沼間陸橋～JR東逗子駅裏～池子駐在所前～
池子十字路～北分署前～第一運動公園 7.0km

(2) 種 別

地域対抗の部及び団体対抗の部とします。

(3) チーム編成

監督1人、選手15人以内(実走者6人)とする。また、同一団体内であれば、複数チームの監督をすることができます。

(4) 参加料

地域対抗の部 1チーム9,000円 団体対抗の部 1チーム18,000円

令和5年1月5日(木)に行われる代表者会議の際に納付すること。

(5) 参加資格

ア. 次のイ・ウ・オまたはイ・エ・オの要件を満たさないチームは出場できない。また、ウ・エの要件の違反が発覚した時点で失格とします。

イ. 競技者(補欠を含む)は、3km以上の距離を1km平均、4分30秒以内で走れる者で、その証明として、前回大会の開催日から今大会の1次エントリー前日までの間に、公に開催された大会に参加した記録会、大会等で取得した記録証等を提出できる者とする。(前回大会に出場した競技者で、その記録が1km平均、4分30秒以内であった場合には、その記録をもって記録証と認めます。)

ただし、大学生、高校生及び中学生が、陸上競技部に所属している競技者で、第1区以外を走る場合にはこの限りではありません。

ウ. 地域対抗の部

出場チームは、全員同地域に在住している中学生以上の者で編成してください。

ただし、現在市内に住所を有しない者でも過去にこの大会への上場経験があり、出場地域に帰省地がある場合、1チーム2人に限り参加できます。

エ. 団体対抗の部

出場チームは、会社、官公庁、学校及びその他の団体とし、実走者の半数以上が、逗子市内に在住、在勤、在学している中学生以上の者で編成しなくてはなりません。

なお、競技役員として団体から出場チーム数(3チーム出場の場合3名)以上派遣してください。

オ. 地域対抗の部、団体対抗の部両方での登録はできない。両方に参加資格を持つ者は、地域対抗の部からの出場を原則優先とします。

(6) 参加チーム数の上限

参加チーム数の上限は、地域対抗の部を20チーム、団体対抗の部を45チーム、合計を60チームとします。

それぞれの部や合計において上限を超えた場合は部門ごとに抽選を行い、出場チームを決定します。合計のみが上限を超えた場合は団体対抗の部で抽選を行い決定します。

なお、前記の抽選において、チーム数が1チームのみの地域や団体は、この抽選の対象外とします。

(7) 受付と選手変更

大会当日各チームの監督は、各部門の受付時間内に出場確認、「体調管理チェックシート(大会前/提出用)」の提出(選手、チーム関係者全員分)及び補欠からの選手変更を済ませ、プログラム及びタスキを受け取ってください。

(8) 走行及び服装に関する注意事項

- ア. 競技会に相応しい服装（例 短パン・ランニング等）で走行すること。
- イ. 各チーム同一のユニフォームを着用し、チーム名が判るようにすること。
- ウ. 各区分とも1人の競技者で競走をし、伴走及び応援車は一切認めません。
- エ. 各競技者とも走行は1区間に限ります。
- オ. 競技者は、原則として車道の左側端を走ること。
- カ. 競技者は、理由の如何を問わず、競技中に手助けを受けないこと。
- キ. 規定のコースを通過しないチームは失格とします。
- ク. 競技は駅伝リレー方式とし、タスキを肩にかけて走り、区間の引継ぎはタスキを持って行うこと。
- ケ. ウォーミングアップは車道では行わないこと。

(9) ナンバーカードとタスキ

- ア. 各競技者は、必ず主催者の用意したナンバーカードを使用し、胸及び背部につけること。
団体対抗の部のナンバーカード番号は、代表者会議の時に決定します。
- イ. タスキは、主催者の用意したタスキを使用すること。
 - 地域対抗の部 白色
 - 団体対抗の部 赤色
 - 繰上げスタート 青色

(10) 中継所

- ア. 引継ぎは、中継線より進行方向20mの間（タスキリレーゾーン）で行い、役員及び競技者以外は一切立入禁止とする。付添い（1名）のゾーン内立入りについては、各中継所主任の指示に従うこと。
- イ. 中継所におけるタスキの受け渡しは、車道の左側端で行うこと。
- ウ. 中継所における繰上げスタートは、第3区（JR東逗子駅裏）から先頭走者より著しく（7分以上）遅れた場合に、審判長の裁定で前走者が到着しなくても次走者をスタートさせます。

(11) 走行不可能・途中棄権

- ア. 競技者が競技中に故障などによって走行困難となり、歩行、立ち止まり等の行動に移った場合、本人が競技続行の意思を持っていても、審判長の判断で競技を中止させる場合があります。
- イ. 故障などにより走行困難となり、競技を中止、若しくは、途中棄権となった場合、次走者からはオープン参加として、繰上げスタートにより、走行は許される。この場合、各区分間の記録は認められます。

(12) 安全配慮・異議

- ア. 第2区、第5区走者の配置と、第4区走者の回収は主催者が行います。
- イ. 各チームの付添い者は、チーム名を明記した腕章を付けること。
- ウ. 沿道においては、特に交通規則を厳守し、審判員、大会役員、現場警察官及び交通指導員の指示に従い事故のないように気をつけること。
- エ. 災害時または緊急自動車接近の際は、現場警察官等の指示に従うこと。
- オ. 異議の申し立ては、競技終了後30分以内とし、監督が審判長に申し立てるものとします。
監督以外からの申し立ては一切認めません。
- カ. 不正が発覚したチームは失格とし、すべての賞を返還すること。また、参加した競技者（補欠を含む）は、次回から2大会にわたり出場できません。

キ、代表者会議で決定したことや注意事項については、各チームの監督、選手及びその他関係者に確実に伝えること。

7 参加チーム説明会

令和4年9月10日(土)午後7時「逗子アリーナ第1会議室」にて要項及び申込用紙の配布を行います。
欠席した場合は、出場できません。

8 申込及び代表者会議

(1) 団体選出競技役員の提出

団体対抗の部に出場する団体は、派遣競技役員の氏名・住所・性別・年齢・電話番号を記入の上、
令和4年11月13日(日)午後5時までにスポーツ協会事務局(逗子アリーナ)へ提出すること。

(2) 第1次エントリー

地域・団体別とし、所定の申込書にチーム名、申込責任者、監督、出場選手の氏名・住所及び生年月日(西暦で記入)を記入の上、令和4年12月4日(日)午後5時までにスポーツ協会事務局(逗子アリーナ)へ提出すること。

なお、団体対抗の部の在住者は現住所地の電話番号を、在勤者は勤務先の電話番号を記入し、提出すること。

(3) 代表者会議

令和5年1月5日(木)午後7時「逗子アリーナ第1会議室」にて行います。
代表者は必ず出席のこと。欠席したチームは失格とします。

(4) 最終エントリー(区間決定)

令和5年1月7日(土)正午までに、第1次エントリーの中から区間走者を決め、スポーツ協会事務局(逗子アリーナ)へ提出すること。

*上記(1)(2)(4)においては、メールでの提出・エントリーも可。(6ページの別紙1参照)

9 役員会議

令和5年1月6日(金)午後7時「逗子アリーナ第1会議室」にて、競技運営合同会議及び係別最終打合わせ。

10 表彰

(1) 各部とも上位6位までを表彰します。

(2) 各部とも区間最高記録者を表彰します。

(3) 実走回数5・10・20・30・40回及び50回の選手を、次回大会で表彰します。

11 その他

(1) 選手宣誓は、地域対抗の部の前回優勝チームが行います。

(2) 災害等により中止する場合は、大会当日午前6時に決定し、その旨を各チーム代表者に電話連絡します。

(3) この要項にないこと、その他不測の事態が生じた場合は、主催者及び主管者が協議し決定します。

1.2 コロナ禍における特記事項

- 大会の開催に当たっては、新型コロナウイルスの感染症の予防対策を徹底します。
- 神奈川県に緊急事態宣言が発出されている場合は、大会を中止します。また、新型インフルエンザ等まん延防止重点措置の指定や、市内の新規感染状況により大会の開催可否について協議し、中止する場合があります。大会を中止する場合、支払い済みの参加料は全額返金します。
- 選手本人及び同居する家族に発熱、咳、喉の痛み、味覚・嗅覚異常などの症状がある場合は、参加しないこと。また、チーム関係者も同様とします。
- 選手及びチーム関係者は、主催者から健康状態の確認の求めがあった場合は、これに応じなければなりません。
- 選手及びチーム関係者が感染者、濃厚接触者、感染疑い者になった場合は、主催者が求める対応に応じなければなりません。
*主催者による出場権利の取り消しも有り得ます。
- 「体調管理チェックシート」について
 - ・選手及びチーム関係者は、大会1週間前から別紙「体調管理チェックシート（大会前／提出用）」に記入し、大会当日、受付時に提出すること。提出は、チーム代表者がまとめて行うこと。
なお、選手及びチーム関係者全員分の「体調管理チェックシート（大会前／提出用）」が提出されない場合、該当チームの参加を認めません。
 - ・主催者は、提出された「体調管理チェックシート（大会前／提出用）」を1ヶ月間保管し、保管期間終了後は、適正かつ速やかに廃棄します。
 - ・主催者は、提出された「体調管理チェックシート（大会前／提出用）」に記載された個人情報を保健福祉事務所、医療機関等の第三者へ提供する場合があります。
 - ・選手及びチーム関係者は、大会終了後2週間は「体調管理チェックシート（大会後／個人管理用）」により健康チェックを行うこと。
なお、同シート記載の症状が4日以上続く場合は、最寄りの保健福祉事務所、医療機関等に報告・相談を行うこと。その報告・相談を行った場合、必ず主催者にも報告すること。
- 選手（走行中を除く。）及びチーム関係者は、各自でマスクを用意し、着用すること。
- 手洗い、手指のアルコール消毒を徹底すること。
- チーム関係者（家族を含む。）の応援は、極力控えること。特に、中継所周辺では禁止します。
- 開会式及び閉会式は、簡素化して行います。
- 上記以外にも新型コロナウイルスの感染リスクを高めないような行動を心掛けること。
- 主催者は、選手及びチーム関係者の新型コロナウイルス感染症の感染に対して、一切の責任を負いません。

第70回逗子市内一周駅伝競走大会申し込みについて

公益財団法人逗子市スポーツ協会事務所（逗子アリーナ）での申し込みに加え、メールでの申し込みを受け付けます。

まず、スポーツ協会ホームページ（<https://zasa.jp>）にアクセスして下さい。

次に、トップページ上にあるメニューからスポーツイベントをクリック

次に、スポーツイベントページ下部の逗子市内一周駅伝競走大会の欄から該当する種別（地域対抗の部、団体対抗の部）をクリックしてエントリー用紙（エクセルファイル）をダウンロードしてください。

必要事項を入力の上、連絡先を記入したメールにファイルを添付して、下記アドレスまで送信してください。

メールアドレス zushitaikyou-h3@kdr.biglobe.ne.jp

◎注意事項

●エクセルのファイル名を次のように変更してください。

- ・1次エントリーの場合「701 チーム名」
- ・最終エントリーの場合「702 チーム名」

●メールの件名を次のようにしてください。

- ・1次エントリーの場合「701 エントリーチーム名」
- ・最終エントリーの場合「702 エントリーチーム名」

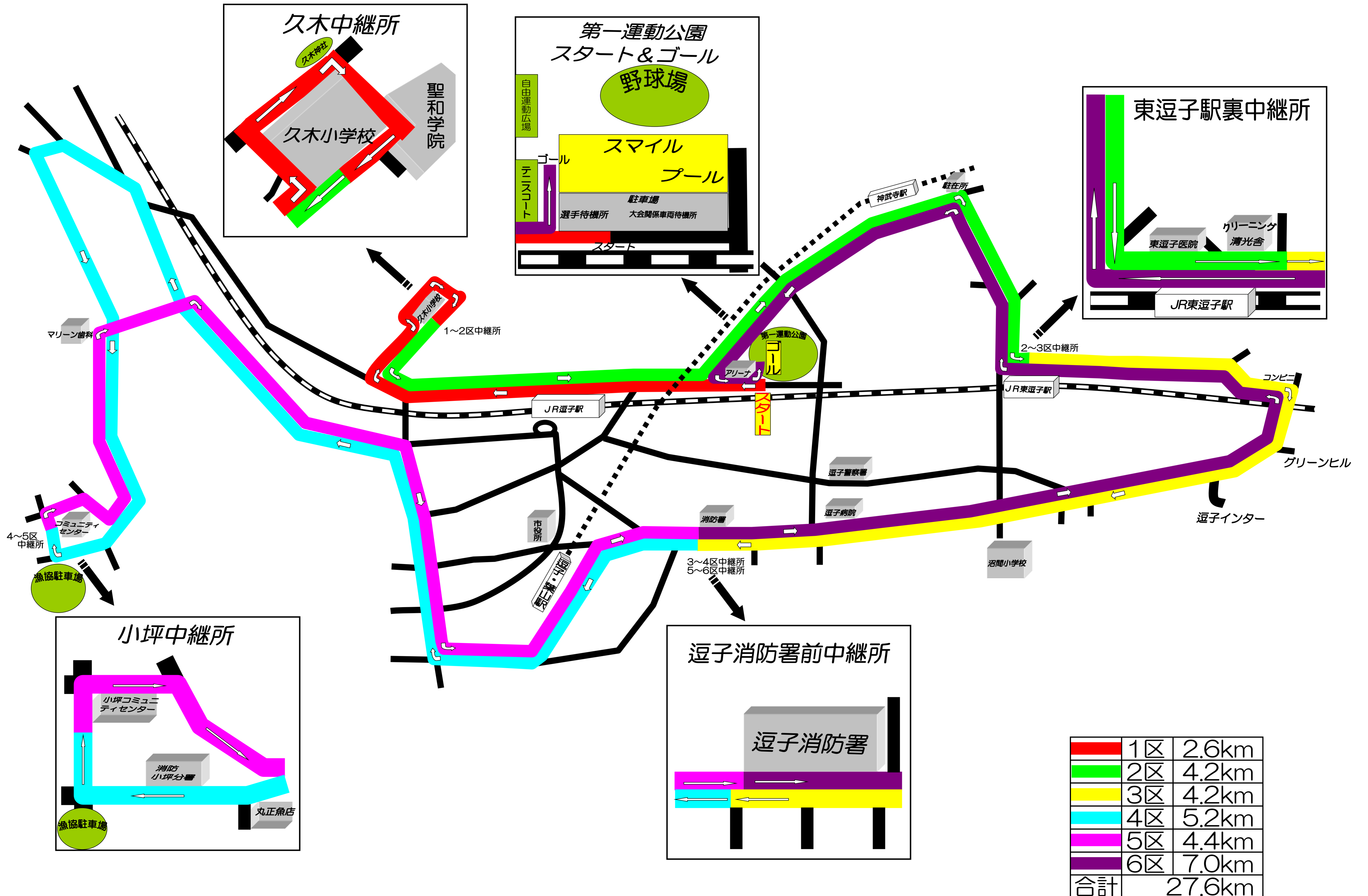
例) 池子チームの場合

- ・1次エントリーのファイル名は「701 池子」となります。
- ・最終エントリーの件名は「702 エントリー池子」となります。

●生年月日は、必ず西暦で入力してください。

●氏名の変換ミスに注意してください。

逗子市内一周駅伝競走大会コース図



| | | |
|--|----|--------|
| ■ | 1区 | 2.6km |
| ■ | 2区 | 4.2km |
| ■ | 3区 | 4.2km |
| ■ | 4区 | 5.2km |
| ■ | 5区 | 4.4km |
| ■ | 6区 | 7.0km |
| 合計 | | 27.6km |